

令和7年度分 市民税・府民税申告書の書き方について

◆ 申告に必要なもの

- 1 令和6年中の所得に関する書類（源泉徴収票、支払調書等）
 - 2 令和6年中に支払った各種保険料（社会保険料、生命保険料及び地震保険料）の控除証明書
 - 3 医療費控除又はセルフメディケーション税制の明細書 **※領収書では申告できません。**
 - 4 寄附金の受領証明書、領収書
 - 5 マイナンバーカードもしくは、個人番号確認書類と本人確認書類
- ※ 郵送提出の場合は、上記書類を同封してください。5についてはコピーを同封してください。

◆ 収入がない方、遺族年金や障害年金のみを受給している方 →記入例①

収入のない方、遺族年金や障害年金のみを受給している方の申告は不要です。ただし、公営住宅や福祉・教育関係の制度などにおいて所得証明書等が必要な場合は、申告が必要です。右側の記入例①を参考に申告書を記入してください。

◆ 公的年金等を受給されている方、その他の収入があった方 →記入例②

公的年金等を受給されている方で、扶養控除や社会保険料控除の追加、医療費控除等の申告をされる場合は、裏面の記入例②を参考に申告書を記入してください。

なお、公的年金等の収入金額が400万円以下の方で、公的年金等以外の所得（給与や個人年金等）の合計額が20万円以下の場合は、税務署への確定申告は不要ですが、所得税等の還付を受ける場合は、税務署への確定申告が必要です。税務署へ確定申告をする場合は、市民税・府民税の申告は不要です。

◆ 給与収入、事業・不動産・配当による収入があった方 →ホームページへ

給与収入や、事業・不動産・配当による収入があった方は、ホームページを参考に申告書を記入してください。



上のコードからホームページをご覧いただけます

なお、所得税等の還付を受ける場合は、税務署への確定申告が必要です。税務署へ確定申告をする場合は、市民税・府民税の申告は不要です。

◆ 医療費控除を受けられる方

医療費控除の適用を受ける場合は、【医療費控除の明細書】の提出が必要です。**領収書では申告できません。**明細書の作成については、同封の【医療費控除の明細書】の裏面を参照してください。

セルフメディケーション税制（医療費控除の特例）の適用を受ける場合も明細書の提出が必要です。明細書はホームページから印刷していただくか、市民税課へお問合せください。

記入例①

◆収入がない方、遺族年金や障害年金のみを受給している方

吹田市長宛		令和7年度分市民税・府民税申告書		提出	
令和7年1月1日現在の住所	吹田市 泉町1-3-40-202	電話番号	090-1234-5678	代理人 / 代筆	
現住所	<input checked="" type="checkbox"/> 同上	氏名	吹田 花子	世帯主との続柄	本人
フリガナ	スイタ ハナコ	生年月日	58年1月2日		
個人番号	123456789012	世帯主の氏名	吹田 花子		

社会保険料の種類	支払った保険料	円
源泉徴収票の社会保険料		
国民健康保険料		
後期高齢者医療保険料		
国民年金保険料		
介護保険料		
その他の社会保険料		

種類	金額	円
新生命保険料の計	8706	
旧生命保険料の計	6506	
新個人年金保険料の計	8806	
旧個人年金保険料の計	6606	
介護医療保険料の計	8906	

種類	金額	円
地震保険料の計		
旧長期損害保険料の計	6806	

氏名	フリガナ	生年月日	続柄	個人番号
吹田 一子	スイタ カズコ	28年5月2日	子	223456789012

(A) 損害金額	(B) 保険金などの補てん額	(C) 差引(A-B)	円

(A) 支払医療費等	(B) 保険金などの補てん額	(C) 差引(A-B)	円

項目	円
地震保険料控除	(13)
寡婦、ひとり親控除	(14)
勤労学生、障害者控除	(15)~(16)
配偶者(特別)控除	(17)~

寡婦控除・ひとり親控除
該当する場合は、「寡婦またはひとり親区分」にをしてください。また、寡婦控除については「理由」にもをしてください。

配偶者控除・配偶者特別控除・同一生計配偶者
配偶者を扶養している場合は、「配偶者控除・配偶者特別控除・同一生計配偶者」欄に記入してください。

控除対象扶養親族
配偶者以外を扶養している場合は、「控除対象扶養親族」欄に記入してください。

※別居の扶養親族等がある場合は申告書裏面「13」に氏名・住所を記入してください。

収入がなかった方は、裏面「18」の該当理由に○をしてください。

裏面

18. 前年中に所得がなかった人に関する事項
下記の該当する番号を○で囲み必要事項を記入してください。
1. 無職無収入・失業中であった。
2. 学生であった。
3. 病気療養中であった。
④ 遺族年金・障害年金・児童扶養手当等を受給していた。
5. 扶養や仕送り等の援助を受けていた。
6. その他()

記入例②

◆公的年金等を受給されている方、その他の収入があった方

※所得や控除の制度については同封の【市民税・府民税の申告について】をご覧ください。

社会保険料控除

源泉徴収票に記載されている社会保険料やそれ以外の各種社会保険料がある場合は、それぞれの金額を記入してください。また、合計金額を申告書右下の「**⑩社会保険料控除**」へ記入してください。

生命保険料控除・地震保険料控除

保険会社等が発行する控除証明書に記載されている控除対象額を記入してください。

寡婦控除・ひとり親控除

該当する場合は「**寡婦またはひとり親区分**」に☑をしてください。また、寡婦控除については「**理由**」にも☑をしてください。

障害者控除

本人または扶養親族等が障害者である場合は氏名と障害の程度を記入してください。

配偶者控除・配偶者特別控除・同一生計配偶者

配偶者を扶養している場合は、「**配偶者控除・配偶者特別控除・同一生計配偶者**」欄に記入してください。

控除対象扶養親族

配偶者以外を扶養している場合は、「**控除対象扶養親族**」欄に記入してください。

※別居の扶養親族等がある場合は申告書裏面「**13**」に氏名・住所を記入してください。

医療費控除

医療費控除を受けられる方は、【**医療費控除の明細書**】の作成が必要です。明細書をもとに記入してください。なお、申告書右下の「**⑬医療費控除**」については職員が計算しますので、空欄のままです。

公的年金等を受給されている方

公的年金等支払者（日本年金機構等）から送付された源泉徴収票に記載の支払金額を申告書表面右の「**キ・公的年金等**」へ記入したうえで、申告書裏面の右上にある「**7.給与所得（表面力）・公的年金所得（表面キ）に関する事項**」にも記入してください。

その他の収入があった方

申告書裏面の「**8.雑所得（公的年金等以外）に関する事項**」に収入金額、必要経費及び差引金額を記入し、申告書表面右の「**1.収入金額等**」の「**ク・業務又はその他**」及び「**2.所得金額**」の「**⑦業務又はその他**」にそれぞれ金額を記入してください。

裏面

公的年金等の収入金額が複数ある場合（日本年金機構と企業年金等）はその合計金額を申告書表面の「**1.収入金額等**」の「**キ・公的年金等**」に記入してください。

《例》

企業年金1,000,000+日本年金機構2,000,000=3,000,000→表面「**キ・公的年金等**」へ

吹田市長宛
令和7年3月1日提出
吹田市 泉町1-3-40
06-6384-1231
吹田 一郎
25年12月20日
吹田 一郎

3. 所得から差し引かれる金額に関する事項

社会保険料控除	生命保険料控除	地震保険料控除
源泉徴収票の社会保険料 200,000円 国民健康保険料 80,000円 国民年金保険料 介護保険料 35,200円 その他の社会保険料	新生命保険料の計 8706円 旧生命保険料の計 6506円 新個人年金保険料の計 8806円 旧個人年金保険料の計 6606円 介護医療保険料の計 8906円	地震保険料の計 旧長期損害保険料の計 6806円

1. 収入金額等

事業 営業等 ア	円
事業 農業 イ	円
不動産 ウ	円
利子 エ	円
配当 オ	円
給与 1601カ	円
公的年金等 1801キ	3,000,000円
業務 5101ク	500,000円
その他 1901	円
短期 2203ケ	円
長期 2403コ	円
一時 2703サ	円
事業 営業等 0103①	円
事業 農業 0203②	円
不動産 0603③	円
利子 0703④	円
配当 0803⑤	円
給与 0803⑥	円
公的年金等 1801キ	1,900,000円
業務 5103⑦	円
その他 1903	100,000円
計 2003	2,000,000円
総合譲渡・一時 ⑧	円
①～⑧までの合計 3503⑨	2,000,000円
社会保険料控除 6306⑩	315,200円
小規模企業共済等掛金控除 6406⑪	円
生命保険料控除 ⑫	70,000円
地震保険料控除 ⑬	円
寡婦、ひとり親控除 ⑭	円
勤労学生、障害者控除 ⑮～⑯	300,000円
配偶者（特別）控除 ⑰	380,000円
扶養控除 ⑱	710,000円
基礎控除 ⑳	430,000円
⑩～㉑までの計 ㉒	2,205,200円
雑損控除 6103㉓	円
医療費控除 6206㉔	242,500円
合計(㉒+㉓+㉔)	2,447,700円

4. 所得から差し引かれる金額

医療費控除	342,500円
雑損控除	0円
合計(A+B)	342,500円

5. 給与・公的年金等に係る所得以外の市・府民税の納税方法など

納付方法 給与からの差引き(特別徴収) 自分で納付(普通徴収)

申告書の送付 希望する(単年度・継続) 希望しない

※所得税と住民税と異なる課税方法は選択できません。

※この下は記入しないでください。

控除対象扶養親族及び16歳未満の扶養親族	480,000円
----------------------	----------

6. 日給所得者の月別収入

月	日給(円)	勤務日数	月収(円)
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
合計金額(表面フ)			円

7. 給与所得(表面力)・公的年金所得(表面キ)に関する事項

所得の種類	所得の内訳(支払者)	収入金額(円)
給与		
年金	企業年金	1,000,000
年金	日本年金機構	2,000,000

8. 雑所得(公的年金等以外)に関する事項(表面ク)

所得の種類	収入金額(円)	必要経費(円)	差引金額(円) (収入金額-必要経費)
個人年金	500,000	400,000	100,000

9. 事業・不動産所得に関する事項(表面ア、イ、ウ)

所得の種類	収入金額(円)	必要経費(円)	専従者控除(円)
-------	---------	---------	----------

10. 総合譲渡・一時所得に関する事項(表面ケ、コ、サ)

総合譲渡	短期	長期	一時
収入金額(円)			
必要経費(円)			
差引金額(円) (収入金額-必要経費)			

11. 事業専従者に関する事項

フリガナ	続柄	従事月数	専従者給与(控除)額
氏名		月	円
生年月日		年 月 日	
フリガナ		続柄	従事月数
氏名		月	円
生年月日		年 月 日	
フリガナ		続柄	従事月数
氏名		月	円
生年月日		年 月 日	
専従者給与(控除)合計額		円	
所得税における青色申告承認の有無		有	無

12. 寄附金税額控除に関する事項

寄附金税額控除	金額(円)
10,000	

13. 別居の控除対象扶養親族及び16歳未満の扶養親族に関する事項

フリガナ	住所	氏名	住所
スイトウ タロウ	●●市○○町1-3-40	吹田 太郎	●●市○○町1-3-40

14. 別居の扶養親族等がある場合は氏名と賦課期日住所を記入してください。国外居住の場合は該当する項目にチェックしてください。

15. 配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除に関する事項

配当割額控除額	株式等譲渡所得割額控除額
円	円

16. 家屋などに関する事項

物件の所在地	開業日	開始・廃止	他都道府県の事務所等
円	円	円	円

17. 前年中に所得がなかった人に関する事項

下記の該当する番号を○で囲み必要事項を記入してください。

- 無職無収入・失業中であった。
- 学生であった。
- 病気療養中であった。
- 遺族年金・障害年金・児童扶養手当等を受給していた。
- 扶養や仕送り等の援助を受けていた。
- その他()

※本人確認(この欄は記入しないでください。)

1点確認 本人 代理人

2点確認 個人番号カード 運転免許証 障害者手帳等 その他()

3点確認 健康保険証 源泉徴収票 市民税・府民税申告書(送付分) その他()